

（第二部）

第二回 参議院治安及び地方制度委員会會議録第五号

昭和二十三年三月二十六日（金曜日）午後二時一分開會

本日の會議に付した事件

○地方自治法の一部を改正する法律案（内閣送付）

○機構改革後の警視廳の運営に関する件

○最近の都内治安状況に関する件

○小委員選定の件

○委員長（吉川末次郎君） これより委員會を開會いたします。豫備審査のための議案であります。地方自治法の一部を改正する法律案を議題に供します。政府委員より提案理由の説明を聴くことにいたしますと存じます。

○政府委員（有田喜一君） 只今提案されました地方自治法の一部を改正する法律案につきまして、その理由を御説明いたしたいと存じます。

先に國家公務員の身分に関する基準法として國家公務員法が制定されたのであります。これが並んで地方公共團體の職員に関する制度を確立いたしますことは、新憲法の明示する全體の奉仕者たる理念を具現し、地方自治行政の民主的運営を圖る上から申しまして、誠に緊要の要務であると存ずるのであります。

昨年十二月地方自治法の一部改正が行われました際、同法附則第一條に一項が加えられまして「別に普通地方公共團體の職員に關して規定する法律は昭和二十三年四月一日までに、これを制定しなければならぬ」ということ

にされたのであります。この趣旨に外ならないのでございます。

政府といたしましては、爾來地方公務員法につきまして、鋭意調査研究を進めまして、その立案を急いで参つたのでございまして、この法案は何等にも地方公務員制度の基本をなす極めて重要なものでありますので、更に慎重考慮を要するものが少くないばかりでなく、議會において十分な御審議をお願いいたさなければならぬ關係も

あります。當初豫定いたしました本年四月一日までにこれを制定いたしましたことは、到底不可能であると考えられましたので、現在までの準備の状況とも照み合せまして、法案は本年の五月一日までに國會に提出しなければならぬといふことといたしまして、法案提出期限に若干の餘裕を残すことといたしまして、國會の審議期間を拘束するようないふことといたしたいと存じます。

これが提案理由の概略でございますが、何卒よろしく御審議の程をお願いいたします。

○委員長（吉川末次郎君） 只今の政府委員の説明に對しまして、御質疑があらましましたら御開陳を願いたいと存じます。

○中井光次君 具體的にはどの程度にお進みになつておるのですか、お差支えなければ……

○説明員（鈴木俊一君） 地方公務員法につきましては、我々事務當局の方では、いろいろと内部的の案を作つて

研究をいたしておるのでございますが、まだ關係方面との間に相當折衝を要するものが澤山ございまして、到底今法律に規定されておるような時期までに、目鼻をつけることが困難な状況にございまして、又内容につきまして、今ここで具體的に申上げるような確定したものは持つておらないような状況でございまして。

○委員長（吉川末次郎君） 他に御質問ありませんか。他に御質問がなければ、本日本法案に對する豫備審査はこれで打ち切りといたしまして、次會に本審査をいたすように取運びたいと存じます。

それではその次には、昨日お話し合いを願ひました、警視總監から警察制度の改正に伴うところの機構改革後の警視廳の運営に関する説明を聴きました後で、更に最近の治安の状況、なかなか世間で非常に問題になつております帝銀事件の、當局の右事件に關するところの、今日まで取られたいろいろな捜査究明の経緯というふうなものについて説明を聴取することにいたしましたと存じます。警視總監。

○説明員（田中第一君） 私只今御紹介に預りました警視總監の田中でありまして、よろしく願ひいたします。機構改革後におきます警視廳の運営状況について若干御説明申し上げます。

元の制度の警視廳におきましては、警察法施行に先立ちまして、昭和二十二年十二月二十六日及び昭和二十三年二月十日の二回に亘りまして機構改革

を実施いたしました。三多摩三市十八町一ヶ村に自治體警察二十二署を、三多摩四十二村及び島嶼管轄として國家地方警察十一署、一支部を設置分配いたしまして、東京都特別區警察を警視廳本部と六十七署といたしました。新警察法による全面的運営訓練を開始いたしました。去る三月七日警察法の施行によりまして、名實共に自治體警察の現警視廳に移行したのでござい

ます。従いまして東京都下におきまして、元の二十三區の自治體警察と、三市十八ヶ町村の自治體警察、それからその間を縫ひまして、三多摩及び島嶼のいわゆる國家地方警察の四十二村を含めた國家地方警察、この三つのものがここにできたのであります。

そこで公安委員は、機構改革と同時に、二月十日に小畑雅博、島田孝一、櫻田武の御三方が東京都知事から選任されまして、昭和二十三年三月七日に開いた六回の公安委員會におきまして、警視廳設置等に関する條例案を初めとして、條例規則案等計四件の審議を可決をいたしました。警察法施行後におきましては、毎週一回の定例公安委員會を開催いたしまして、又必要に應じましては、その都度公安委員會を開催いたしました。警視廳における警察運営の根本方針、條例規則案、告示、公安委員會規定、豫算その他警察管理上の重要事項につきまして、議決又は指示を受けておるような次第であります。

警察運営につきましては、民衆警察

の樹立をその根本方針といたしております。管下の部下の陶冶、指導につとめると共に、啓蒙宣傳を行なつて、都民の支持、協力を求めております。新制度發足早々のためでありまして、未だ顯著な具體的な成果は認められておりません。他面今次の警察制度改革に伴つて憂慮されました警察の弱体化、ボス化という現象も目下のところでは認められないのであります。たゞ世上自治體警察又は國家地方警察と機構が分離いたしますために、いろいろ警察事務の執行の上において非常に複雑化し、並びに支障があるのではないかと云うような懸念も、實施前には相當あつたのであります。只今のところでは、本廳におきまして國家地方警察、警視廳というものが緊密なる連絡を遂げまして、今のところ何ら支障は來しておらず状況であります。

警察官の緊急増員につきましては、募集制増分が約一萬三百名、一萬二百九十名でございまして、すでに採用試験合格者が一萬二千名になんとしております。教育中の減耗を見込み、引續き現在募集中であります。尙試験合格者中、現在までに警察學校に入校せしめた者が五千七百七十名、すでに今月二回に亘りまして卒業をいたしました。すでに卒業配置を完了した者が二千八百八十名であります。今緊急増員は極めて大量、而も充足期間が限定されておるので、採用者の素質低下傾向と、短期大量訓練に伴う教養の不足が極めて憂慮されます

ので、卒業後において、現地に於ける教養を十分に努力いたしまして素質の向上に努めたいと考えております。

次は警察官の住宅問題でございます。この點は只今非常に悩んでおります。現在生活不安定の者が約三千六百五十名を算してゐるような次第であります。又今次の緊急増員に遭遇しましたので、本部の幹部を初め現地各署長擧げて新任者の収容施設の獲得に奔走中でございますが、目下のところ全く成算がございません。すでに卒業した一部の新任者につきましては、警視廳建物内に居住せしめる等、辛うじて急場を凌いでゐるような状態でありまして、一層に五六百名の者を大量配置します關係上、その宿舍といふものが極めて獲得に困難な實情であります。従いまして折角燃えるような希望を持つて九州、四國を初めとして、全國から募集に應じた新しい警察官が轉々としてその居所を轉する、生活の不安定があるというような關係からしまして、いわゆる幻滅の悲哀を感じておるといふような状況でございます。その點につきましては私共も極めて憂慮いたしております。いろいろと工夫をいたしてゐる次第であります。

今年六月末緊急増員完了後におきまして、いわゆる自治體警察としての警視廳の警察吏員の總数は、警視長一名、副警視長五名、警視官三十一名、警部百九十七名、警部補五百四十四名、巡査部長二千六百三十名、巡査二萬七千名、合計二萬四千六百三十八名、相當大部隊がこの首都の治安に當ることになるのであります。自治體警察充足

當時の人員が一萬六千七百五十四名でございますから、約四七〇名の増員といふことになるのであります。上つてこれの大半を第一線各警察署への要員配置と、終戦後の人口移動等に件つて發生した警備要地の警察署新設という要員に當てまして、その一部を首都治安確保の裏付けとして、集團警備力を保有する首都防備隊の構想を以て目下配置策定中でございます。

次に最近の都内の治安状況につきまして、若干御説明申し上げたいと思ひます。終戦後急激に増加いたしました兇悪犯罪は、昭和二十一年上半期を頂點といたしまして、一時減少の傾向を示して参りましたが、昨年末より本年初頭に掛けて再び増加しつつあります。本年一月以降三月二日までに發生した重要事件は、殺人事件十件、強盜二百八十七件、昨年の同期に比較しますと、殺人二件、強盜百三十三件の増加となつております。檢舉率は目下のところ七割前後に相成つております。

特に捜査中の重要事件を拾ひ上げて若干申し上げますと、淀橋署管内においては捜査の殺人事件がございます。これは昨年十二月二日午後十一時五十五分頃、淀橋の西大久保三丁目目の巡査派出所において、同派出所勤務の巡査佐藤三雄(二十歳)、若い巡査でありまして、何者かに左側面から拳銃で狙撃を受けまして即死いたしました。只今同署に捜査本部を設置して、目下鋭意容疑者を取調中であります。

次に大森署管内に發生した事件であります。今年一月八日午前十一時、大田區新井橋地先におきまして、焼跡空土蔵内におきまして、品川區平塚六丁

目千六百六十九、煙草屋さんの青木半次郎という五十七のお爺さんが、何者かに銃撃のようなもので後頭部を殴打された上、所持金十五萬圓、小切手並びに現金を強奪された事件がございまして、これは目下大森署に捜査本部を設置いたしまして、鋭意捜査中でございます。

それから愛宕署管内の喫茶店の主人が絞殺された事件で、本年二月十八日午前八時四十分頃發生いたしました。これは港區新橋二の二、木村屋ベーカリーの店舗内におきまして、店主藤原三郎(三十三歳)が、何者かに手拭で絞殺されておたのを發見いたしました。目下愛宕署におきまして捜査本部を設置して鋭意捜査中であります。

次に王子署管内に起つた事件で、これは最近新聞で御承知の通りと思ひます。本年三月十一日午後十一時過ぎ頃、北區王子千九番地、鮮人三好松吉(三十歳)が、同町の路上で何者かに鋭利な刃物で頸部、顔面を切られて死亡しておたのを發見いたしました。これも王子署に捜査本部を設けて捜査中でございます。

次に最後に大きな問題としまして、都民に非常に大きな話題を擧げております。目下署管内に發生いたしました帝銀事件につきまして少し御説明申し上げます。帝銀殺害事件につきましては、この事件が白晝銀行の閉店時を狙ひまして、強盜強奪中の銀行員に對しまして、進駐軍の命令による防衛であると偽りまして、強防衛と稱する背離性の溶液を極めて巧妙な方法によりまして、行員十人六人に飲ませまして、十二名はその場

に毒殺し、残りの四名を人事不省に陥れ、現金十四萬六千餘圓と小切手一枚を強奪した事件であります。犯罪史上稀に見る兇惡犯罪でありまして、誠に天人共に許さざる極悪犯人でございます。警視廳といたしましては、面目に掛けても犯人を擧げなければならぬという決意を全體員が持ちまして、只今全力を盡して捜査中でございます。

捜査の現段階を簡単に申し上げますと、目下捜査は、基礎的材料集めや、その取捨選擇の段階を一應終りまして、これからいよいよ實際に料理に掛かるうといふところでありまして、氣短かな世間がいろいろ噂されておりますように、決して捜査が行詰つておる、或いは迷宮に入つておるといふわけでは全然ないのであります。この點につきましては、一兩日前に鈴木法務廳長から、極めて確信あることを御發表になつておるのであります。

正にその通りでございます。御了解を頂くためにこの概要を簡単に申し上げますと、この事件は先ず材料に非常に恵まれておる點が、これが非常に我々として有利な點であります。と申しますわけは、帝銀には御承知の通り四人の生存者がございまして、而も他にもこの犯人がやつたと斷定する二つの銀行の未遂事件を發見いたしました。これらの關係者四十名餘りの人が、當時の犯人の言動や人相、服装、携帯品等につきまして、非常に豊富なる材料を提供して呉れております。又犯人が使用した名刺や、犯人の眞筆と思われる筆跡等へ完全に入手いたしましたのであります。併しなからこれらの材料は、名刺や筆跡のよう

に、係員が直接觀察し得るものもありますが、多くは關係者の記憶を辿つての觀察、言ひ換えて申しますれば、ガラス越しの觀察をしてゐるのであります。そこで、ここに關係者各個人、觀察力、記憶力等の問題が問題になるわけでありまして、事實の眞相を掴むのに、可なり時と努力を必要としたのであります。事件發生以來、係員はあらゆる角度からこれらの材料を検討いたしました。その結果を事實について試し、或いはこれに基いて他の隠れた材料を探し出し、同様検討を加える等、苦心に苦心を重ねて今日に及んでおります。

いささか事實の眞相を掴み得たかのごとき確信を得ておるのであります。第二にこの事件は、當初犯人の人相や手口が、報道機關により盛んに傳へられましたので、大衆の關心を著しく高め、犯人に對する情報や、捜査上の意見が夥しい數に上つておるのであります。現に私の机上にも毎日數通の、各府縣から、速くは警察廳、或いはこの都内の方々から、犯人と覺しき者が附近に立廻つた、直ちに逮捕して貰いたいといふような情報が盛んに参つております。又非常に御熱心な方は、わざわざ私の方に來まして、只今ここに共犯らしい者があるから直ぐ逮捕して貰いたいといふようなことも言つて來る方もございまして、さても實際これらを本人について調べて見ますと、それが極めてボケてしまひまして、果してこれが犯人であるかどうか分らぬといふような状況でございます。これら大衆の協力につきましては深甚の感謝を表し、その熱意に副へべく徹底した捜査を行なつたのであります。半面それがため多くの時と力を割かなけれ

ばならないといふようなことが起つてゐる。これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。に於ける、これは銀行員の熟語であります。

なるのであります。自治警察署設立

土蔵内におきまして、品川區平塚六丁

六人に飲ませまして、十二名はその場

らこれらの材料は、名刺や筆蹟のよう

それがため多くの時と力を費やなけれ

ばならないというところが起つて来るのであります。併しながら捜査の材料が潤澤であるという事は、手掛りが澤山あるということでありまして、大衆の協力が盛んであることは、同様捜査上極めて望ましいことであるので、目下これら材料を檢討の上、抽出した或る筋に對して、可なり幅と深さを持つた捜査を進行してゐるのであります。その二、三を申上げれば次の通りであります。

犯人は昨年十月十四日、荏原の安田銀行支店に行き、帝銀同様のことを言つて、行員二十名餘りにいかばかりの薬液を飲ました事實があります。幸いこの薬は効かず、一名の犠牲者も出さなかつたのであります。そのとき犯人は支店長に、自分はこういう者だと言つて、厚生技官、醫學博士、松井蔚という名刺を交付したのであります。松井といふ博士は、調べて見ますと、これは現實に實在されておられる醫學者さんであります。而も犯人が使用した名刺も、松井博士の眞正の名刺であります。松井博士が實際使つてあつた名刺であることが、科學試験の結果立證されたのであります。そこでこの名刺につき徹底的に穿鑿が行われた結果、百枚印刷しまして、大部分を使つた點、及びその使用先後が分り、苦心を重ねて現在これを六十六枚発見しております。従つて犯人は残りの三十四枚中の一枚を、何らかの機會にこれを同博士から入手いたしました。これを使用したことになるのであります。この録の掘下げは極めて重要視されておるのであります。この問題につきましては、すでに新聞紙上にいろいろと報道されておりますので、皆様御承知と思ひま

す。

犯人は右の安田銀行の外に、本年一月十九日、新宿區の下落合の三菱銀行中井支店に参りまして、前同様のことを言つたが、たゞ／＼來客があり、又その支店長がなか／＼しつかりしてつた支店長であつたので、薬を飲まないうちに適當にこれを退散させてしまつたのであります。この三菱銀行及び安田銀行、帝銀の三ヶ所所申しました犯人の言葉といふものは、これが重要なヒントを與えるのであります。その言葉の中に、自分は水害地の防疫に活躍して來た者である。この銀行の附近の内外に集團疫癘が發生し、GHQのマーカ、又はホーネット中尉の命令で消毒に來たから、現送するものがあつても暫く待つように、こういうことを言つたのであります。それでこの銀行の附近の内外と言つたのは、これは現に私の友人の相田という方で、これは始終私のところに参りますが、相田君が現實に發疹チブスになりました。現實に相田小太郎君が、これは新聞にも名前が出ておりますが、この相田君が發疹チブスになつて入院したことは、これは事實であります。これを犯人が先ず第一に使つたわけでありまして、それから、只今申しましたGHQのマーカ又はホーネット中尉の命令であるといふことによつて消毒に來たから、現送するものがあつても暫く待つように、こう言つたのであります。調べるに、進駐軍の防疫擔當官の中に似寄りのパーカー及びコーネットといふ中尉の防疫官がいた事實がありまして、偶然の符合とは断じ切れないのであります。又先程申しました現送といふことは、銀行で現金を本店

に送る、これは銀行員の熟語でありまして、これは一般人にはちよつと分らない言葉であります。それ故に一應犯人は曾て銀行、又は進駐軍の防疫關係の前降者ではないかとの見込で、徹底的な捜査をやつておるような次第であります。又犯人は、銀行員に薬を飲ませる際に、自分が先ず先に飲んでその要領を教へ、相手に安心感を與えております。その際の藥や器具の扱い方、或いは説明振りや所持の器具、容器等が、如何にも物なれた調子でありまして、その前降者を物語るものが、かようなことをなし得るかにつき、深い掘り下げを行い、突つ込んだ捜査を實施中なのであります。

現在までに取調べた容疑者の数は二千六百八十八名に達しております。併し拘禁、これは餘罪がありますので合せて拘禁したのであります。それが一名でございます。大衆から寄せられました客疑者に対する投書密告は、今まで千三十八件、激勵や意見開陳は約五百数件であります。これは毎日相當数に上つて、ますます増加する傾向にございまして、昨今はやや下火になつた感はありませんが、それでも大衆の協力は毎日五十件を下りません。

捜査當初は目白警察署に捜査本部を置きまして、刑事部長直接指揮の下に課長、係長、主任等、約百六十名を動員勤務いたさせました。只今は基礎捜査班、捜査資料蒐集班、容疑者取調班、遊撃別動班等の編成をいたしまして、各該班が緊密なる連絡の下に、人の和を第一としたしまして、水も洩らさぬ捜査陣營を形成したのであります。又係員の士氣昂揚と能率向上のために、自動車十五臺の使用と、幹部の現地激

勵を實施いたしました。更に捜査を大きく且つ洩れなくするために、各府縣間、廳内各部課及び各省並びに一般大衆に對する呼び掛けを極めて積極的行なつたのであります。そのため連絡上の必要から、二月十二日に捜査本部を警視廳に移しまして、目白署はこれを支部としたのであります。二月二十六日、捜査三十一日目、捜査員もやや落ちつきを見たので、本件以外の一時治安の面も考慮いたしまして、應援に従事して参りました一部の係員を切離して、出動員を前申しました百六十名から七十名に引下げまして、現在まで捜査を繼續いたしておるような次第であります。係員の士氣は、事件發生當初と異なるところなく頗る軒昂でありまして、氣が張つております。故に、病氣に罹つた者もありませんし、又一人もその間缺勤した者もございませんで、毎日出勤いたしました。或いは夜遅くまで、或いは徹夜しまして捜査に従事いたしております。初めは報道機關の活動が極めて猛烈であつたために、あつたのであります。今後は精神的勞苦がなくなつて、極めて地道な捜査を進めております。

最後に結論を申し上げますと、帝銀事件は漸く時を登り詰めて、これから先ず下り坂に掛かうとしておるところであります。これは修飾ではなく、合理的判斷から生れた結論なのであります。従つて係員は空虛な世評には耳を藉さず、ひたすら犯人に一步々近付きつつあるとの希望と確信を以て、捜査を進行いたしておるような次第であります。

以上帝銀事件に關することを申上げたのでありますが、私共といたしましては、たとえ草の根を分けても、石を掘返してもこの犯人だけは絶対に捕まなくてはならぬという固い信念を持ちまして、若干多少の犠牲は拂ひましても又如何なる巨額な経費が掛かりましても、これだけは一つ絶対に逮捕せねばならぬという決意を固めて、今進めておる次第であります。

そこでこれにつきまして、先般GHQからも非常に深い關心を持つて頂きまして、又GHQ側からもできるだけの應援はしてやろうというやうなお話のございました。いろいろ相談をいたしました結果、この帝銀事件に關する新聞の報道でございまして、これにつきましては、今後の犯罪の捜査上につきまして、ややもすれば或いは又捜査上に支障を來す恐れのある場合もございます。この點につきましては、GHQ側からも各社の方にいろいろ御注意がございまして、現在警視廳の刑事部長と各社の社會部長の間に覺書を交換いたしました。今日までの記事の發表は差控へ或いは又若し事件が進展した場合におきましては、或いは犯人檢挙のやうな點におきましては、一齊に同様な立場においてこれを發表する、それまではお互いに帝銀事件に關する新しい記事につきましては十分に自衛しようといふやうな、各社と刑事部長との覺書が交換されました。今日では皆御承知のやうに、帝銀事件に關する限りは、相當新聞記事の報道につきましては、各社非常な慎重なる態度を以て書いて頂きます。現在犯人捜査上の別の意味においての御協力を願つておるやうな次第

でございます。

以上甚だ簡単でございますが、機轉改革後の状況、それから現在の治安状況の概要につきまして御説明申し上げます。

○委員長(吉川末次郎君) 只今の田中警視總監の説明に對しまして、御質疑のある方はお述べを願いたいと思ひます。ありませんか。別に御質疑もないようでございますから、それでは次の議事に入りたいと思ひます。

次は、先般來本委員会において審議、調査を進めております、いわゆる出先機關の廢止、整理の問題に關しまして、行政調査部の前田總務部長から、以前同部長から説明がありました本問題に關するその以後の、その筋の交渉の状況であるとか、或いは衆議院が新聞紙上に發表しました衆議院委員の案等の問題につきましての説明を願うしたいと思います。行政調査部前田總務部長。

○政府委員(前田克巳君) 只今お尋ねのありました出先機關の整理の問題につきましまして、新内閣が成立いたしましたから、同様の方針によりまして、地方自治の本旨に副うような調整をいたしたいということで苦慮いたしておるのであります。遺憾ながら昨秋以來關係當局間の打合せが十分な進捗を見せておりません。未だ具體的の解決を見るに至っておりません。甚だ遺憾に存する次第でございます。尙衆議院側におきましては、本年のたしか一月と思ひますが、小委員を設けて案をお作りになり、これを關係方面に御提示になるということで、やはりその當時從來の経過等を御説明し、必要な資料を提出しました。その後小委員会

には政府側からも参加をいたしておりませんし、又お作りになりました案につきましても御連絡を受けておりません。私からは御報告申し上げる用意がありません。次第でございます。

○委員長(吉川末次郎君) 只今の前田部長の説明に對しまして御質疑がありましたら御開陳を願いたいと思ひます。御質問ありませんか。

○中井光次君 まだ衆議院の方も、あなたの方も、この前一遍お話を伺いました以後、具體的にG H QならG H Qに打合しておられるその點で、それがどうなっているかということをも具體的に伺われないうか。その後の變化で

○政府委員(前田克巳君) 司令部に案を提出することにしたしまして、その内容につきましまして、質問がありました。私の方だけでなく、出先機關を持つております省の人なんか、たび／＼司令部側に赴きまして説明をいたしたのであります。併しなからこれらにつきましまして、具體的にどれをどうしたらよからう、そういうことにつきましましての意見の開陳には未だ接しておりません。

○委員長(吉川末次郎君) よろしくございませうか。この問題につきましましてはG H Qに對して、我々の方からも答申をしなかつたらならんことになつております。どのような形でこの審議を進めて行くかということにつきましまして、何か御意見があつたら承りたいと思ひますが、大體におきまして我々の方では小委員会のようなものを設けて、特にこの問題について地方へ御出張を願つて御調査を願ひましたような方々、又東京都内における出先

機關の調査等も全員で、先にもいたしましたようなこともあるのであります。が、そういうことも視合せまして、尙特に進んで小委員会に参加して、この問題の審議に當りたいという御希望の方があつたら、一つ申出を願ひまして、それの方を以て小委員会を設置して、急速に本委員会としての成案を得ような方向へ進めて行つたらどうかと思つておるのであります。尙上原專門調査員の手許等におきましても、この問題につきましましては、調査を進めておられるような次第でありますから、相協力してそういうような形で一つやつたらどうかと思つておりますが、如何でございますか。

○贊成と呼ぶ者あり
○委員長(吉川末次郎君) それでは御異議がなければ、小委員会を設置いたし、存じますが、小委員の方を、どうして選ぶことにいたしませうか。

○羽生三七君 委員長と理事とで御選任願ひます。

○委員長(吉川末次郎君) 委員長及び理事で選任して呉れという羽生委員からの御申出がございましたが、そのように取進びましてよろしうございませうか。

○委員長(吉川末次郎君) 御異議がないものと認めます。ちよつと速記を止めて。

(速記中止)
○委員長(吉川末次郎君) 速記を始め、それでは前に御提案がありました通り小委員会を設置することにつきま

しては、昨日來實は多少他の方々と御相談申し上げまして、手許にきておる案がございまして、小委員の方を指名いたしたいと思ひます。

中井 光次君 鈴木 直人君
阿本 愛祐君 小野 哲君
羽生 三七君 岡田喜久治君
青山 正一君 村尾 重雄君
柏木 康治君 黒川 武雄君
大隅 憲二君 阿竹齊次郎君

以上十二名でございます。適當に委員長、副委員長等を選んでやつて頂くことになつております。

○阿竹齊次郎君 吉川さんが入つて頂いた方がいいと思ひます。この委員会委員長ですから……。

○委員長(吉川末次郎君) それでは私も入れて頂くことにいたしまして、十三名を以て小委員会を組織して、早々審議を進めて頂くことに定めましてよろしうございませうか。

(異議なしと呼ぶ者あり)
○委員長(吉川末次郎君) それでは、御異議がなければさう取計らうことにいたします。尙專門調査員の方から、委員会の開會の豫定表というのをお手許へ配付いたしました。本日委員長會議等における話の様子からいたしますと、ともかくも本月中で来月早々から休會したいような話でありましたが、多少遅れるかも知れないというやうな話で豫定は成るべく本月中旬に仕上げてしまふ、一定の現在提出されておるところの法案の審議は今月中に仕上げてしまふ。そうして来月早々から三週間ばかり休會に入ることができるといふ話でありました。二三日ぐらい遅れるかも知れないというやうな

豫想でございましたので、この上原專門調査員の方で作成いたしました豫定表は五日になつておりますが、これを繰上げて、できるだけ早く休會に入る前に、これだけのことを議するやうに取進ぶ必要があると思ひますが、大體の案件等はここにありますやうなものです。尙本日審議いたしました地方自治法の一部改正案は、この表の中に掲げておりませんが、これは大體來週の日曜日から衆議院から回付されるのであります。これを議する必要があるだらうと思つております。

尙輕犯罪法の法案の説明を昨日の委員会においてすることになつておりますが、これは明日するやうに取進びたいと思つております。尙この表を中心といたしまして御意見があらましたら、この機會にお漏し置きを願ひたいと思ひます。

○中井光次君 明日は午前中お願いでございますか。

○委員長(吉川末次郎君) 午前中開會いたすようにいたします。別に御意見がなければ、本日はこれを以て散會することにいたします。

午後二時五十四分散會
出席者は左の通り。

委員長 吉川末次郎君
理事 中井 光次君
委員 鈴木 直人君

羽生 三七君
岡田喜久治君
鬼丸 義實君
青山 正一君
阿本 愛祐君
小野 哲君

資料を提出しました。その後小委員会
 ような方々、又東京都内における出先
 通り小委員会を設置することにつきま
 らい遅れるかも知れないというような
 小野 哲君

政府委員 阿竹齊次郎君

内閣官房次長 有田 喜一君
 総務事務官 (行政調査部) 前田 克巳君
 総務部長

説明員
 総務事務官 鈴木 俊一君
 (自治課長) 田中 榮一君
 審視總監

三月二十五日豫備審査のため本委員会
 に左の事件を付託された。

一、地方自治法の一部を改正する法
 律案(豫第二十號)

地方自治法の一部を改正する
 法律案

地方自治法の一部を次のように改
 正する。

附則第一條第二項中「昭和二十三
 年四月一日を昭和二十三年五月一
 日」に「制定」を「國會で提出」に改め
 る。

附 則

この法律は、公布の日から、これ
 を施行する。

昭和二十三年七月一日印刷

昭和二十三年七月二日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局